平成２６年（再ロ）第１００７３号
東京都大田区大森北５―13―13―502
再生債務者　茂木　高広
１　決定年月日時　平成27年１月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月17日から平成27年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００７４号
東京都荒川区南千住７―12―６―1001
再生債務者　谷口　真弓
１　決定年月日時　平成27年１月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月17日から平成27年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第４４号
大阪市浪速区幸町３丁目１番25号グランソシエ桜川Ⅱ201、住民票上の住所大阪府枚方市南船橋１丁目５番12号
再生債務者　横洲　一真
１　決定年月日時　平成27年１月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月９日から平成27年２月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第４５号
大分県別府市弓ヶ浜町４番５号
再生債務者　松尾　英樹
１　決定年月日時　平成27年１月８日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月５日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月19日から平成27年３月12日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第３８号
大阪府大東市三箇２丁目１番21号
再生債務者　石堂　広志
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第１０号
堺市堺区海山町４丁173番地30
再生債務者　府川　寛
１　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年２月４日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第１号
滋賀県彦根市戸賀町28番地６
再生債務者　中村　大輔
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年１月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年１月８日　大津地方裁判所彦根支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２６年（再ロ）第１号
福岡県飯塚市綱分898番地14　コーポショーヤ１―Ａ号
再生債務者　立花　美雪
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成27年１月７日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりょにいたしました。
効力発生日は平成二十七年四月一日であり、各法人の理事会及び評議員会において議決しておりす。
り の合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十二日
掲載頁　四十七頁（号外第一三一号）
（乙）http://www.npl-c.co.jp
平成二十七年１月十九日
埼玉県さいたま市西区三橋六丁目七〇番
（甲）株式会社ＭＥＣＸ
代表取締役　藤居　光夫
東京都新宿区西新宿三丁目七番１号
（乙）リッポリース株式会社
代表取締役　南條　章

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりょにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十七年二月二十八日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十二月十八日に終了しております。
り の合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）ura-sando.jp
（乙）urasando.jp
平成二十七年１月十九日
東京都目黒区碑文谷二丁目１０番１五号
（甲）株式会社アップスタート
代表取締役　藤堂　哲也
東京都渋谷区代官山町二〇番九号
（乙）株式会社アップトレーディング
代表取締役　藤堂　哲也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりょにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十七年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年二月二十四日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十四日
掲載頁　八十八頁（号外第一五七号）
（乙）http://www.anabuki-kensetsu.co.jp
平成二十七年１月十九日
東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目一九番一八号
（甲）株式会社大京建設
代表取締役　土田穣一郎
香川県高松市藤塚町一丁目一一番一二号
（乙）株式会社穴吹建設
代表取締役　眞鍋　忠晴

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するりょにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年一月十九日
東京都渋谷区代官山町二〇番九号
（甲）合同会社ＨＩ・ケイ・ジェイパートナーズ・ツー
代表社員　一般社団法人ヴィークルＴＦＡ
職務執行者　大山　賢一
東京都渋谷区代官山町二〇番九号
（乙）合同会社ＨＩ・ケイ・ジェイパートナーズ
代表社員　一般社団法人ヴィークルＴＦＡ
職務執行者　大山　賢一